

専決第8号

## 令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）

令和5年度大刀洗町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,832,074千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年11月22日専決

大刀洗町長 中山 哲 志

令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）

予算書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰越金		469,412	1,825	471,237
	1. 繰越金	469,412	1,825	471,237
歳 入	合 計	9,830,249	1,825	9,832,074

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 農林水産業費		858,375	1,825	860,200
	1. 農業費	858,375	1,825	860,200
歳 出	合 計	9,830,249	1,825	9,832,074

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
福岡地方裁判所久留米支部 令和5年（ワ）第298号 国家賠償請求事件について訴訟代理委任契約を締結すること	令和5年度から訴訟代理委任契約に係る訴訟が終了した日から3月後の日の属する年度まで	千円 訴訟代理委任に伴う実費（日当、費用弁償、書類郵便料等通信費、書面等謄写代、及び証明書等取得手数料）及び3,300千円に同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

令和5年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）  
予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰越金	469,412	1,825	471,237
歳入合計	9,830,249	1,825	9,832,074

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 農林水産業費	858,375	1,825	860,200	0	0	0	1,825
歳出合計	9,830,249	1,825	9,832,074	0	0	0	1,825



2 歳 入

(款) 19. 繰越金 (項) 1. 繰越金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	469,412	1,825	471,237	1. 繰越金	1,825	前年度繰越金
計	469,412	1,825	471,237			

### 3 歳 出

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4. 農業振興費	73,210	1,825	75,035	0	0	0	1,825	12. 委託料	1,825	訴訟代理人弁護士着手金 1,815 訴訟事務委託料 10
計	858,375	1,825	860,200	0	0	0	1,825			